

## 「重粒子線施設導入可能性調査業務」

### 公募要領

#### 1. 事業趣旨

沖縄県のがん治療体制の強化を図り、もって県民福祉の増進につなげるため、がん治療の最先端医療施設である「重粒子線治療施設」の導入に向けた可能性調査・検討を行う。

#### 2. 企画応募の趣旨

この企画公募コンペでは、最先端医療施設の導入による県内がん医療体制の確立に向け、本業務を効果的かつ効率的に実施するため、企画提案をプロポーザル方式により広く募集し、本県に設置する「重粒子線施設導入可能性調査業務にかかる審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において総合評価を行い、最も優れた企画提案者を選定する。

なお、公募事業については、国の交付金の内容等に応じて事業の変更があり得る。

#### 3. 公募の実施者

沖縄県

#### 4. 委託業務の内容

(1) 業務名：重粒子線施設導入可能性調査業務

(2) 契約の履行期間：契約締結の日から平成26年3月25日

ただし、事業終了後も、追跡調査・評価に協力頂く場合がある。

(3) 成果物の体裁：A4版報告書200部

#### 5. 応募資格等

次に掲げる要件を満たす法人又は複数の法人からなるコンソーシアムとする。

(1) 沖縄県内に事業所を有すること。コンソーシアムの場合は、構成員の1社以上がこの要件を満たすこと。

(2) 医療、保健、福祉に関する計画策定、調査研究業務の経験を有すること。コンソーシアムの場合は、構成員の1社以上がこの要件を満たすこと。

(3) 先進医療や粒子線治療施設のF/Sなどの経験を有すること。コンソーシアムの場合は、構成員の1社以上がこの要件を満たすこと。

(4) コンソーシアムの場合は、コンソーシアムの中に管理法人を置くものとする。

管理法人は、本事業の運営管理、コンソーシアム構成員相互の調整、財産管理等の事務的管理を主体的に行う母体としての機関とする。

管理法人は以下の要件を満たす事を必須とする。

① 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること。

② 委託業務を円滑に遂行するために必要な管理能力を有すること。

③ 委託契約後においても、コンソーシアムを代表して事業評価等に責任をもって対応することができること。

- (5) 沖縄県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。  
コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (7) 地方自治法、地方財政法、補助金適正化法及び沖縄県財務規則による制約が課せられ、この様式による事務が要求され、責任義務等が生じる旨を了承できること。
- (8) 以下の要件のいずれかを満たし、一切の事務手続きを行う事務局を用意できること。
  - ① 地方公共団体の出資又は拠出に係る法人
  - ② 民法(明治29年法律第89号)第33条第2項の規定に基づき設立された法人
  - ③ 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人

## 6. スケジュール

- |               |                |
|---------------|----------------|
| (1) 企画公募開始    | 平成25年4月30日     |
| (2) 公募説明会     | 平成25年5月14日     |
| (3) 質問締切      | 平成25年5月15日     |
| (4) 企画提案書提出締切 | 平成25年5月20日     |
| (5) 審査委員会     | 平成25年5月23日(予定) |
| (6) 委託先決定     | 平成25年5月末日(予定)  |
| (7) 契約締結      | 平成25年5月末日(予定)  |

## 7. 企画書の使用

### (1) 企画書の形式(A4版)

- ① A4版横書き(色摺り化)を基本とし、必要に応じA4版縦書きも可。  
なお、記載にあたっては、理解を容易にするために、イラスト・イメージ図等を使用してもよい。
- ② 表紙・目次を除いて通し番号を付すこと。
- ③ 市販のA4判2穴ファイルに編綴すること。

### (2) 企画書の提出部数等

提出部数は、用紙媒体10部

### (3) 企画書内容

別紙「重粒子線施設導入可能性調査業務」委託仕様書の内容を踏まえ下記事項について記すこと。

#### ① 基本的考え方

本事業を実施するにあたっての基本的な考え方及び基本方針について記述すること。

#### ② 提案する業務内容及びその実施方法

提案は1案に限る。

##### ア 現状分析

「重粒子線治療施設導入に係る検討基礎調査事業報告書(平成24年度沖縄県医師

会)」(以下、前年度調査という)の結果を精査し、その他必要な調査内容や方法を示すこと。

イ 重粒子線施設導入に向けた課題整理

前年度調査の結果を精査し、その他必要な調査内容や方法を示すこと。

ウ 重粒子線施設導入に向け、関係機関が担うべき役割の検討

作業計画や期待される効果等及び想定する役割を示すこと。

エ 沖縄の特性を活かした重粒子線施設運営の具体像・将来ビジョンの設定

運営形態や期待される効果等及び想定するビジョンを示すこと。

オ 「(仮称)重粒子線施設導入に向けた検討委員会」の設立・委員

構成、委員会運営方法を示すこと。ただし応募時点で委員の就任許諾を得ておく必要はない。

※上記イ～オは、本業務の進展に応じ修正等がありえるので、ここで示した内容等が最終成果物と一致しなくても差し支えない。

③ 業務全体のフロー

④ 業務実施計画(スケジュール)

⑤ 業務遂行体制

⑥ その他必要であればポンチ絵を提出

⑦ 経費見積及び経費限度

各経費は税抜き価格とし、別途消費税額を併記して提出する。

但し、経費限度額は83,600,000円(消費税を含む)とする。なお、上限額を超えた場合は無効とする。

8. 企画書と同時に提出を求める添付資料等

(1) 形式

ア 市販のA4判2穴ファイルに編綴すること。(7.の企画書と別冊とすること)

イ 様式自由。ただし書類の最初は編綴した資料の一覧とすること。

(2) 提出部数等

提出部数は、用紙媒体10部。

(3) 内容

下記のとおりとする。なお、コンソーシアムの場合、ア及びイについては構成員ごとに作成すること。

ア 会社等概要

会社等名称、設立年月日、資本金、年商(過去5年間)、業務内容、組織図等がわかるものとする。

イ 会社等の業務実績(国内類似機関との連携業務実績など)

当該業務実績に係る事業主体名、事業名と業務概要(実施時期、当該事業の内容と成果)について記述すること。

ウ コンソーシアム協定書(コンソーシアムの場合に限る)

目的、名称、構成員の住所及び名称、コンソーシアムの代表者、代表者の権限、構成員の連帯責任、取引金融機関、瑕疵担保責任、協議事項等がわかるものとする。

＜提出書類一覧表＞

	書類名	様式等
提出書類	<input type="checkbox"/> 応募申請書	別紙様式 1
	<input type="checkbox"/> 企画書	任意（ページ数自由）
	<input type="checkbox"/> フロー図	任意
	<input type="checkbox"/> 業務実施計画(スケジュール)	任意 別紙記載例 1 参照
	<input type="checkbox"/> 業務遂行体制図	任意 別紙記載例 2 参照
	<input type="checkbox"/> その他ポンチ絵等	任意
	<input type="checkbox"/> 経費見積書	任意 別紙記載例 3 参照
添付資料	書類名	様式等
	<input type="checkbox"/> 会社等概要	任意
	<input type="checkbox"/> 会社等の業務実績	任意
	<input type="checkbox"/> コンソーシアム協定書	任意

9. 評価基準、審査及び委託契約

(1) 企画書及び実績等の評価基準

① 企画書の内容

- (ア) 業務目的の理解度：本業務の目的を理解し的確に把握しているか。
- (イ) 提案内容の構成：提案内容の構成が体系的にしっかりしているか。
- (ウ) 提案内容の優良性：提案内容は明瞭性、具体性、有効性を伴っているか。
- (エ) 実施計画の妥当性：全体フロー、全体実施計画、実施手順・手法は妥当であるか。

② 業務遂行体制・業務実績の評価

- (ア) 業務遂行体制は適切なものとなっているか。
- (イ) 事業後のフォローが懸念される体制でないか。
- (ウ) 業務実績は十分か。

(2) 企画書の審査

企画書については、審査委員会で審査し、総合評価により最も優れた企画提案者を第一位入選者として選定する。

(3) 結果の通知

審査結果については、県企画部科学技術振興課から応募者に通知する。

(4) 委託契約

本業務に係る委託契約は、第一位入選者となった者で行う。ただし、採択条件として提案書における事業計画や事業実施体制等の見直しや、積算の見直しを求めることがあり得、沖縄県と第一位入選者との間で、委託に関して必要な協議が合意に至らな

った場合は、次順位以降の者を繰り上げて、その者と契約できるものとする。なお、提出のあったいずれの企画内容も妥当でないと判断した場合は、再公募することがある。

#### 10. 留意事項

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類等の作成、その他質疑やプレゼンテーションへの出席等に要する費用は、応募者の負担とする。また、提出書類等は返却しない。
- (3) 提出書類、審査内容、審査経過については公表しない。
- (4) 委託期間中及び委託期間終了後の検査等において、委託業務の実施に関し、経費の虚偽申告及び過大請求などによる不正受給、または事業内容で盗用といった不正行為等が発見された場合、県は委託先に対し、委託費の一部若しくは全部の返還、新規契約の停止、委託先名及び不正内容の公表、刑事告訴等の厳しい措置をとる場合がある。
- (5) 公募説明会(会場：沖縄県庁内)への参加希望者は、事前に下記まで連絡すること。

#### 11. 提出期限・方法等

- (1) 提出物は、次により持参又は郵送により提出すること。郵送の場合にあつては、到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に到達するようにすること。
  - ①提出期限 平成25年5月20日(月)17時必着
  - ②提出場所 沖縄県企画部科学技術振興課  
〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号  
電話番号 098-866-2560、FAX 番号 098-866-2799
  - ③提出部数 10部(正1部、副(正のコピー)9部)

#### 12. 問い合わせ先

当該委託業務の内容及び契約に関する質問等に関しては、5月1日午後から5月15日までの間、FAXにて(日本語のみ)受け付けます。但し、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

沖縄県企画部科学技術振興課知的産業集積支援班 児玉、平良  
FAX : 098-866-2799

#### 13. 添付資料

- (1) 「重粒子線施設導入可能性調査業務」委託仕様書
- (2) 応募申請書(別紙様式1)
- (3) 質問書(別紙様式2)
- (4) 別紙記載例1～3